１．当事務及び事業に関する基本情報	
第２－１	事業の効率化（平成29年度対比５％以上の事業費の削減）

２．主な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	（参考）平成29年度（2017年度）		30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	２年度（2020年度）	３年度（2021年度）	４年度（2022年度）	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
		予算	決算						
事業費（百万円）	－	10,567	4,383	4,120	4,490	3,513	3,354		
うち保険金（農業）	－	6,946	2,291	2,394	2,464	2,001	1,934		
保証保険事業助成金（農業）	－	28	28	28	28	279	474		令和２年度から、助成内容、助成額及び計上科目を見直したところであり、前年度と数値の継続性はない。
代位弁済費（林業）	－	1,200	673	525	642	419	116		
求償権回収事業委託費（林業）	－	20	14	10	7	26	28		
保険金（漁業）	－	2,358	1,363	1,147	1,336	692	679		
保証保険事業助成金（漁業）	－	14	14	15	14	96	123		令和２年度から、助成内容、助成額及び計上科目を見直したところであり、前年度と数値の継続性はない。
削減率（計画値）	中期目標の期間中に、平成29年度比で５％以上削減			－	－	－	－	５％	－
29年度予算に対する削減率（実績値）	－	－	－	61.0%	57.5%	66.8%	68.3%		

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
第４　業務運営の効率化に関する事項 １　事業の効率化 　事業費（保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権回収事業委託費）については、中期目標の期間中に、平成29年度比で５％以上削減する。 ＜想定される外部要因＞	第２　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 １　事業の効率化 　事業費（保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権回収事業委託費）については、中期目標の期間中に、平成29年度比で５％以上削減する。	＜主な定量的指標＞ ○　事業費削減率 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 事業費の削減が図られているか	＜主要な業務実績＞ ○　平成30年度から令和３年度までの４年間の平成29年度予算に対する平均削減率は、63.4%であり、中期目標期間を通じて定量的指標（５%以上）を達成するものと見込まれる。 ○　事業費（保険金、代位弁済費、保証保険事業助成金及び求償権回収事業委託費）の第４期中期目標期間中の支出額実績は、２．主な経年データのとおり目標の達成が見込まれる。 　中期目標期間の最終年度である令和４年度においても傾向的に同様の削減率になると見込まれるが、保険金及び代位弁済費については、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生、法令の変更等外的要因の影響を受け、その対象となる農林漁業者	＜自己評価＞ 評定：Ａ 平成30年度から令和３年度までの事業費の平成29年度予算に対する平均削減率は、63.4%であり、中期目標期間を通じて定量的指標（５%以上）を達成する見込みである。

・　保険金及び代位弁済費については、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生、法令の変更等の影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。			の借入金返済が滞り、支払いが増加する可能性は残っている。 ○　農業・漁業の基金協会との事前協議の徹底、適正な引受審査の実施等を通じて保険金支払ないしは代位弁済費の支出の抑制に精力的に取り組んだこと（第１－１－(3)、第１－２－(3)及び第１－３－(2)を参照）により、上記のとおり大幅な削減率になったものと考えられる。	保険金支払ないしは代位弁済費の支出の抑制に向けて、各勘定において精力的に取組を行った。 以上のとおり、中期目標を上回る水準となったことから、Ａとする。 ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	Ａ
＜評定に至った理由＞ 本項目は定量評価項目であり、事業費削減の目標値の達成度合が 120%以上であることから、「Ａ」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第２－２	経費支出の抑制（平成29年度対比20%以上の一般管理費の抑制）

２．主な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	（参考）平成29年度（2017年度）		30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	２年度（2020年度）	３年度（2021年度）	４年度（2022年度）	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
		予算	決算						
一般管理費（Ａ）（百万円）		2,011	1,679	1,723	1,860	1,813	1,879		
うち削減対象外経費（Ｂ）		1,599	1,387	1,379	1,531	1,556	1,579		
一般管理費（削減対象）（Ａ－Ｂ）		412	292	345	329	257	299		
削減率（計画値）	中期目標の期間中に、平成29年度比で20%以上削減			－	－	－	－	20%	
29年度予算に対する削減率	－	－	－	16.3%	20.2%	37.5%	27.3%		

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
２　経費支出の抑制 (1)　業務の見直し及び効率化を進め、全ての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費（人件費、租税公課、事務所賃料、外部との不正通信の検知に必要な経費、最高情報セキュリティアドバイザーの設置に必要な経費、特殊要因により増減する経費及び中期目標期間中に新たに実施する取組（第３の１の(1)及び(2)のイの取組に限る。）に要する経費を除く。）については、中期目標の期間中に、平成29年度比で20%以上抑制する。 ア　役職員に対し、費用対効果等のコスト意識を徹底させる。 イ　業務実施方法を見直す。	２　経費支出の抑制 業務の見直し及び効率化を進め、全ての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費（人件費、租税公課、事務所賃料、外部との不正通信の検知に必要な経費、最高情報セキュリティアドバイザーの設置に必要な経費、特殊要因により増減する経費及び中期目標期間中に新たに実施する取組（第１の１の(1)及び(2)のイの取組に限る。）に要する経費を除く。）については、中期目標の期間中に、平成29年度比で20%以上抑制する。 (1) 役職員に対し、費用対効果等のコスト意識を徹底させる。 (2) 業務実施方法を見直す。	＜主な定量的指標＞ ○　一般管理費削減率 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 一般管理費の削減に向けた取組は行われているか	＜主要な業務実績＞ ○　平成30年度から令和３年度までの４年間の平成29年度予算に対する平均削減率は、25.3%であり、現時点で定量的指標（20%以上）を達成しており、中期目標期間を通じて達成することが見込まれる。 (1) 経費支出の抑制に向けた取組 ○　役職員に対する費用対効果等のコスト意識の徹底として「一般管理費の経費抑制の取組み」について、役職員専用掲示板において周知した。 ○　経費支出の抑制につながるものとして、従前よりの取組に加え、主に以下の取組を行った。 ・　電子決裁の導入及び内部会議への各自のパソコン持ち込み等によるペーパーレス化を推進した。 ・　会計監査人について、事務の効率化及び監査費用削減の観点から、選定の対象年度を中期目標期間に相当する５年間に改めた。（第３期は、平成27年度から平成29年度までの３年間が対象。） ・　定期購読物について、勘定毎の購読から法人単位で各購読物の重複を避けて購読することとした。 ・　契約については、競争性を働かせる観点から、１者応札・１者応募の改善に向け、複数の者が確実に入札することが確認できない場合は、当該契約の手続きの中断をする等の取組を行った。	＜自己評価＞ 評定：Ａ 平成30年度から令和３年度までの一般管理費の平成29年度予算に対する平均削減率は、25.3%であり、中期目標期間を通じて定量的指標（20%以上）を達成する見込みである。 経費支出の抑制に向けて、従前よりの取組に加え、新たな取組を着実に行った。 以上のとおり、中期目標を上回る水準となったことから、Ａとする。 ＜課題と対応＞

ウ　個別業務単位ごとの予算執行状況の期中管理を徹底する。 (2) 人件費（退職手当及び法定福利費を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については、政府の方針を踏まえつつ、適切に対応する。 　また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、対国家公務員地域・学歴別指数（地域・学歴別法人基準年齢階層ラスパイレス指数）が中期目標期間中は、毎年度100を上回らない水準とし、給与水準の適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	(3) 個別業務単位ごとの予算執行状況の期中管理を徹底する。		○　個別業務単位ごとの予算執行状況について、勘定ごとに業務計画や過去の支出実績等を勘案した「予算執行見込」を策定し、支出実績を確認するなど、適正に期中管理を行った。 ○　一般管理費（人件費等削減対象外とされている経費は含まない。）の第４期中期目標期間中の支出実績は、２．主な経年データのとおり目標の達成が見込まれる。 (2) 人件費の効率化 第４－２を参照。	－

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	A
＜評定に至った理由＞ 本項目は定量評価項目であり、経費支出の抑制の目標値の達成度合が 120%以上であることから、「A」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第２－３	調達方式の適正化

２．主な経年データ

評価対象となる指標		指標	（参考）平成29年度（2017年度）		30年度（2018年度）		令和元年度（2019年度）		２年度（2020年度）		３年度（2021年度）		４年度（2022年度）		（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
			実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	
一般競争等入札	件数	－	8件	73%	17件	77%	22件	76%	19件	76%	9件	82%			
	金額（百万円）	－	44	63%	197	88%	1,363	94%	328	75%	170	92%			
随意契約	件数	－	3件	27%	5件	23%	7件	24%	6件	24%	2件	18%			
	金額（百万円）	－	26	37%	27	12%	86	6%	112	25%	15	8%			
合計	件数	－	11件	100%	22件	100%	29件	100%	25件	100%	11件	100%			
	金額（百万円）	－	69	100%	224	100%	1,448	100%	440	100%	185	100%			

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
３　調達方式の適正化 調達に係る契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年５月25日総務大臣決定）及び国における取組（「公共調達の適正化について」（平成18年８月25日付け財計第2017号財務大臣通知））等を踏まえ、以下の事項を着実に実施する。 (1) 調達等合理化計画 ア　信用基金が毎年度策定する調達等合理化計画に基づき、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募）を着実に実施する。 イ　調達等合理化計画を踏まえた取組状況をウェブサイトに公表し、フォローアップを実施する。 (2) 調達に係る推進体制の整備 ア　契約監視委員会において、毎年度、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、個々の契	３　調達方式の適正化 調達に係る契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年５月25日総務大臣決定）及び国における取組（「公共調達の適正化について」（平成18年８月25日付け財計第2017号財務大臣通知））等を踏まえ、以下の事項を着実に実施する。 (1) 調達等合理化計画 ア　信用基金が毎年度策定する調達等合理化計画に基づき、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募）を着実に実施する。 イ　調達等合理化計画を踏まえた取組状況をウェブサイトに公表し、フォローアップを実施する。 (2) 調達に係る推進体制の整備 ア　契約監視委員会において、毎年度、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、個々の契	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 調達に係る契約についての政府の方針を踏まえて、適正な調達に向けた取組は行われているか	＜主要な業務実績＞ (1) 調達等合理化計画 ア　毎年度策定した調達等合理化計画に基づき、一般競争入札等の着実な実施、１者応札・１者応募の改善の取組、合理的な調達の実施等に取組み、調達方式の適正化を図った。 平成30年度から令和３年度までの一般競争入札等は67件、20億58百万円で、契約全体に対する割合は、件数で77%、金額で90%であった。 なお、１者応札・１者応募となった入札は、13件であった。 また、随意契約は20件、２億40百万円で、契約全体に対する割合は、件数で23%、金額で10%であった。 イ　平成30年度から令和３年度までに締結した契約に係る情報について、契約情報取扱公表要領に基づき、信用基金ウェブサイトにて公表した。 また、１者応札・１者応募の改善のフォローアップとして、各調達案件について、改善項目ごとに取組状況の確認を行った。 ○競争入札の公表 https://www.jaffic.go.jp/procurement/procurement/competitive.html ○随意契約の公表 https://www.jaffic.go.jp/procurement/procurement/voluntary.html (2) 調達に係る推進体制の整備 ア　各年度の調達等合理化計画（案）、調達等合理化計画の自己評価（案）及び個々の契約案件の事後点検については、毎年度開催した契約監視委員会において審議を受け承認された。 イ　総括理事（総務担当）を委員長とする契約審査委員会により調達等合理化に取り	＜自己評価＞ 評定：Ａ 毎年度策定した調達等合理化計画に基づき、一般競争入札等の競争性のある契約の締結に努め、公正性・透明性を確保した合理的な調達を着実に実施した。 また、調達等合理化計画に掲げる「１者応札・１者応募の改善の取組」の運用を徹底した結果、１者応札・１者応募となった入札は、令和２年度１件、令和３年度０件となったこと、加えて、令和４年度から同取組を更に強化することとしており、前年度に引き続き、令和４年度においても、１者応札・１者応募となる

約案件の事後点検を行う。 イ　契約監視委員会において、信用基金の調達に係る推進体制が適正であるかの検証を行い、必要に応じて、推進体制の整備・見直しを行う。 ウ　契約審査委員会の活用等により、随意契約とする理由が妥当か、一般競争入札等が真に競争性・透明性が確保される方法により実施されているか等を確認するなど、契約の適正な実施を図る。 エ　随意契約ができる理由を会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。	約案件の事後点検を行う。 イ　契約監視委員会において、信用基金の調達に係る推進体制が適正であるかの検証を行い、必要に応じて、推進体制の整備・見直しを行う。 ウ　契約審査委員会の活用等により、随意契約とする理由が妥当か、一般競争入札等が真に競争性・透明性が確保される方法により実施されているか等を確認するなど、契約の適正な実施を図る。 エ　随意契約ができる理由を会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。		組むこととしており、毎年度開催した契約監視委員会において、契約審査委員会の取組状況等について審議を受け承認された。 ○契約監視委員会で示された意見への対応について https://www.jaffic.go.jp/info_disclosure/outline3/kouhyou17.html ○予定されている契約の事前公表について https://www.jaffic.go.jp/procurement/index.html ウ　契約審査委員会の審査対象となる全ての随意契約案件について、随意契約とする理由が妥当か（「契約事務取扱細則第34条第１項なお書きの随意契約によることができる具体的な事例」（平成30年１月31日制定）に該当しているか）等の審査を受け承認された。 エ　１者応札・１者応募の防止のための取組を強化する観点から、「一般競争入札及び企画競争を行う場合の「１者応札・１者応募」の改善に係る取組状況の総務経理部総務課における点検について」について、令和３年３月に、「総務課は入札公告及び入札説明書に、入札手続の過程において１者応札・１者応募となることが判明した場合、同手続きを中断し、再公告を実施する旨を明記するよう指示すること」、令和４年３月に、「応募予定者等のうち入札等に参加しなかった者に対し、不参加の具体的理由等についてアンケート調査を実施し、その改善策を検討することとしてきたが、これに加え、不参加者がいなかった場合においても有効な改善策を記入すること」等を内容とする改正を行った。	入札が０件となることが十分に見込まれるところ。 以上のことから、中期目標を上回る水準を達成すると見込まれることから、Ａとする。 ＜課題と対応＞ 引き続き、一般競争入札等の競争性のある契約の締結に努め、公正性・透明性を確保した合理的な調達を実施する。

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	Ａ

＜評定に至った理由＞

調達方式の適正化に向け、公正性・透明性をより一層確保した調達を実現するため、入札方法について、複数の者の入札・応募がなく、１者応札・１者応募となった場合には手続きを中断して再度公告を行うという法人独自の取組を導入したことはもとより、この取組の徹底により、法人の調達事例において、落札価格と次順位の入札価格との差が約３億円生じるなど、複数名による応札の効果が発現していると認められることから、「Ａ」評価が妥当である。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

－

＜その他事項＞

－

５．その他参考情報
－

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第２－４	電子化の推進

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
４　電子化の推進 業務の効率化及び簡素化を図る観点から情報システムの改善に努めるとともに、ＩＣＴの活用等による電子決裁や情報デジタル化（ペーパーレス化）の取組など、業務の電子化を推進する。	４　電子化の推進 業務の効率化及び簡素化を図る観点から情報システムの改善に努めるとともに、ＩＣＴの活用等による電子決裁や情報デジタル化（ペーパーレス化）の取組など、業務の電子化を推進する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 業務の効率化及び簡素化を図る観点から、業務の電子化の推進に向けた取組は行われているか	＜主要な業務実績＞ ○　業務の電子化について、以下に取り組んだ。 ・　ファイルサーバの管理は農業、林業及び漁業の各部門において実施していたが、各部門での情報共有を可能とするため平成30年９月に全部門共有のファイルサーバを導入した。 ・　電子決裁機能及びグループウェア機能を搭載した文書管理システムを令和元年４月に導入した。 ・　原則電子決裁にすることや内部会議へのPC持込み等ペーパーレス化を推進した。 ・　新型コロナウイルス感染症の影響にも対応しつつ、業務を円滑かつ効率的に実施するため、ウェブ会議サービス（Cisco Webex Meetings）やテレワークシステムを導入し活用している。 ・　その他、新たな財務会計システムを導入、林業業務システムについてセキュリティ機能を高めた機器更新を行う等、各種の情報システムの整備を進めた。 ○　情報システム機器更新等に係る競争入札において１者応札とならないようにするため、調達仕様書の内容について複数の業者から意見を聞き、複数の業者が入札できるような内容に調整するという取組を行い、より低廉な価格での調達を実現した。	＜自己評価＞ 評定：Ａ 全部門共有のファイルサーバの導入、電子決裁の推進を行うとともに、中期目標・中期計画に掲げていなかったウェブ会議サービス、テレワークシステムを導入し、業務の電子化に向けての取組を進めた。 また、限りある予算の中で電子化を確実に進めるためには、より低廉な価格での調達を行う必要があるところ、情報システム機器更新等に係る競争入札において１者応札とならないようにするため、調達仕様書の内容について複数の業者から意見を聞き、複数の業者が入札できるような内容に調整するという取組を行い、より低廉な価格での調達を実現した。

				このように、電子化を推進するため、信用基金が自主的に中期目標の実現に大きく寄与する取組を行ったことから、Ａとする。 ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	Ｂ
＜評定に至った理由＞ 中期目標及び中期計画に基づく取組を適確に実施していることから、「Ｂ」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第３－１	財務運営の適正化

２．主な経年データ

評価対象となる指標	指標	（参考）平成29年度（2017年度）	30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	２年度（2020年度）	３年度（2021年度）	４年度（2022年度）	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
農業信用保険業務								
業務収支（百万円）（A―B）		3,431	2,878	3,030	2,519	2,607		
収益合計（A）		5,722	5,272	5,494	4,532	4,555		
政府事業交付金収入		54	37	49	11	10		
事業収入		5,669	5,235	5,445	4,521	4,545		
保険料収入		2,947	2,840	2,764	2,610	2,448		
回収金収入		2,722	2,395	2,681	1,911	2,097		
費用合計（B）		2,291	2,394	2,464	2,014	1,949		
政府事業交付金繰入		―	―	―	12	14		
事業費		2,291	2,394	2,464	2,001	1,934		
保険金		2,291	2,394	2,464	2,001	1,934		
林業信用保証業務								
業務収支（百万円）（A―B）		64	48	16	177	300		
収益合計（A）		737	574	659	595	416		
政府事業交付金収入		175	13	192	78	24		
事業収入		562	561	467	518	391		
保証料収入		293	279	309	301	257		
求償権回収収入		269	281	157	217	134		
費用合計（B）		673	525	642	419	116		
事業費		673	525	642	419	116		
代位弁済費		673	525	642	419	116		
漁業信用保険業務								
業務収支（百万円）（A―B）		1,161	1,367	731	1,297	1,473		
収益合計（A）		2,524	2,514	2,067	1,989	2,152		
政府事業交付金収入		960	1,096	757	608	898		
事業収入		1,564	1,418	1,310	1,381	1,253		
保険料収入		793	736	710	725	692		
回収金収入		772	683	600	656	562		
費用合計（B）		1,363	1,147	1,336	692	679		
事業費		1,363	1,147	1,336	692	679		
保険金		1,363	1,147	1,336	692	679		

（注）政府事業交付金収入は、損益ベース。それ以外は、現金ベースである。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
第５　財務内容の改善に関する事項 １　財務運営の適正化 　我が国農林漁業の健全な発展を図るという政策的な見地から、信用基金の業務が安定的かつ継続的に実施されることが重要であり、このため、信用基金の健全な財務内容を確保することが必要不可欠となる。 　このような観点から、信用基金は、長期的に収支均衡とすることを旨として、勘定ごとに中期目標期間の業務収支の黒字を目指すこととし、第３の１から５までに掲げる制度の普及推進や利用促進、保険事故率・代位弁済率の低減、求償権の回収等の取組を着実に実施するとともに、効率的、自律的な業務運営を行うものとする。 　特に、林業信用保証業務については、前中期目標に掲げられた保証料の増加が未達成であったことを踏まえ、業務収支の黒字化に資するよう、第３の２(1)の普及推進・利用促進に向けた取組を着実に実施することにより、林業・木材産業の成長産業化に向けた林業信用保証制度の利用拡大と保証料収入の確保を行うものとする。 ＜想定される外部要因＞ ・　業務収支は、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生、法令の変更等の影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。	第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 １　財務運営の適正化 　我が国農林漁業の健全な発展を図るという政策的な見地から、信用基金の業務が安定的かつ継続的に実施されることが重要であり、このため、信用基金の健全な財務内容を確保することが必要不可欠となる。 　このような観点から、信用基金は、長期的に収支均衡とすることを旨として、勘定ごとに中期目標期間の業務収支の黒字を目指すこととし、第１の１から５までに掲げる制度の普及推進や利用促進、保険事故率・代位弁済率の低減、求償権の回収等の取組を着実に実施するとともに、効率的、自律的な業務運営を行うものとする。 　特に、林業信用保証業務については、前中期目標に掲げられた保証料の増加が未達成であったことを踏まえ、業務収支の黒字化に資するよう、第１の２(1)の普及推進・利用促進に向けた取組を着実に実施することにより、林業・木材産業の成長産業化に向けた林業信用保証制度の利用拡大と保証料収入の確保を行うものとする。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 長期的に収支均衡とすることを旨として、勘定ごとに中期目標期間の業務収支の黒字を目指す取組は行われているか	＜主要な業務実績＞ ○　保険金及び代位弁済費の支出が、中期計画策定時で想定したよりも大幅に減少していることを背景に、農業信用保険勘定、林業信用保証勘定及び漁業信用保険勘定のいずれも第４期中期目標期間の業務収支は黒字となる見込み。 　ただし、保険金及び代位弁済費については、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生、法令の変更等外的要因の影響を受け、その対象となる農林漁業者の借入金返済が滞り、支払いが増加することで第４期中期目標期間の業務収支が赤字となる可能性も残っている。 ○　業務ごとの状況は、以下のとおり。 （農業信用保険勘定） 　農業信用保険業務については、第１－１－(3)に記したとおり、基金協会との事前協議、適正な引受・支払審査、大口保険引受先を中心とした期中管理等の取組により、保険金支払が抑制されたことから、第４期中期目標期間の業務収支は、黒字となる見込み。 （林業信用保証勘定） 　林業信用保証業務については、第１－２－(3)に記したとおり、適正な引受審査、期中管理のための融資機関との情報共有、融資機関との適切なリスク分担等の取組により、代位弁済が抑制されたことから、第４期中期目標期間の業務収支は、黒字となる見込み。 （漁業信用保険勘定） 　漁業信用保険業務については、第１－３－(2)に記したとおり、基金協会との事前協議、保険引受審査、保険金支払審査に係る情報の共有及び意見調整等の取組により、保険金支払が抑制されたことから、第４期中期目標期間の業務収支は、黒字となる見込み。	＜自己評価＞ 評定：Ｂ 勘定ごとに中期目標期間の業務収支の黒字を目指して、財務運営の適正化に取り組んでおり、中期目標を達成すると見込まれることから、Ｂとする。 ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	B
＜評定に至った理由＞ 中期目標及び中期計画に基づく取組を適確に実施していることから、「Ｂ」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第３－２	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

２．主な経年データ

評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
農業信用保険勘定（百万円）								
収入合計		24,836	24,194	24,252	23,360	23,329		
支出合計		21,513	21,652	21,755	21,564	21,682		
林業信用保証勘定（百万円）								
収入合計		7,612	7,789	7,899	9,068	8,475		
支出合計		8,127	7,370	9,142	6,780	6,546		
漁業信用保険勘定（百万円）								
収入合計		15,761	18,485	14,996	19,068	14,083		
支出合計		14,175	17,701	14,159	16,990	13,247		
農業保険関係勘定（百万円）								
収入合計		535	385	1,346	1,553	14		
支出合計		313	404	1,016	1,553	15		
漁業災害補償関係勘定（百万円）								
収入合計		6	6	6	10,582	67,277		
支出合計		19	14	17	15,528	67,230		

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	自己評価
	２　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画については、別紙のとおり。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 適正な業務運営を確保するものであるか	＜主要な業務実績＞ ○　第４期中期計画における予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画に対する実績額（令和４年度は見込額。以下同じ。）は別紙のとおりである。予算（人件費の見積りを含む。）に対する決算の状況及び収支計画に対する決算の状況は、以下のとおりである。 ○予算に対する決算の状況 （農業信用保険勘定） 　保険金支払額並びに基金協会の保証債務の履行を円滑にするために必要な資金の貸付額及び償還額が当初の見込みより下回ったこと等から、収入及び支出の決算額は予算額を下回る見込みである。 （林業信用保証勘定） 　木材産業等高度化推進資金の原資となる信用基金からの都道府県に対する貸付額及び償還額が当初の見込みより下回ったこと等から、収入及び支出の決算額は予算額を下回る見込みである。	＜自己評価＞ 評定：Ｂ 適正な業務運営を確保するため、年度計画における予算に基づき、適正な業務運営を実施し、令和４年度においても引き続き実施する予定であり、中期計画を達成すると見込まれることから、Ｂとする。 ＜課題と対応＞ －

			（漁業信用保険勘定） 　基金協会の保証債務の履行を円滑にするために必要な資金の貸付額及び償還額が当初の見込みより下回ったこと等から、収入及び支出の決算額は予算額を下回る見込みである。 （農業保険関係勘定、漁業災害補償関係勘定） 　予算では、セーフティネットという業務の特性上、大災害が発生した場合に共済金支払原資を供給できるよう、最大規模の貸付実績を勘案して、貸付計画・借入計画を設定している。 　農業保険関係勘定では、第４期中期目標期間においては想定したような大災害が発生しなかったことから、予算と決算に大きな乖離が生じる見込みである。 　また、漁業災害補償関係勘定では、多くの魚種の不漁及び新型コロナウイルス感染症拡大の魚価低迷等による貸付けの増加及び貸付原資の借入れが見込みを上回ったこと等から、収入及び支出の決算額は予算額を上回る見込みである。 ○　収支計画に対する決算の状況 （農業信用保険勘定） 　保険料及び回収金の収入が保険金の支払いよりも多かったこと等により、第４期中期目標期間において75億75百万円の当期総利益（注）を計上する見込みであり、この結果、令和４年度末の利益剰余金は284億67百万円となる見込みである。 　（注）第４期中期目標期間における当期総利益（当期総損失）は、平成30年度～令和４年度の当期総利益合計額から当期総損失合計を差し引いたものである。以下同じ。 （林業信用保証勘定） 　求償権懸念先の保証残高が減少したことに連動して、当該区分の引当額が減少したこと等から、保証債務損失引当金戻入が生じたこと等により、第４期中期目標期間において３億31百万円の当期総利益を計上する見込みであり、この結果、令和４年度末の利益剰余金は41億20百万円となる見込みである。 （漁業信用保険勘定） 　保険料及び回収金の収入が保険金の支払いよりも多かったこと等により、第４期中期目標期間において56億10百万円の当期総利益を計上する見込みであり、この結果、令和４年度末の利益剰余金は118億88百万円となる見込みである。 （農業保険関係勘定） 　貸付けによる貸付金利息収入が費用を上回る見込みであること等により、第４期中期目標期間において29百万円の当期総利益を計上する見込であり、この結果、令和４年度末の利益剰余金は２億29百万円となる見込みである。 （漁業災害補償関係勘定） 　貸付けによる貸付金利息収入が費用を上回ったこと等により、第４期中期目標期間において89百万円の当期総利益を計上する見込みであり、この結果、令和４年度末の利益剰余金は２億28百万円となる見込みである。	

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	B
＜評定に至った理由＞ 中期計画に基づく取組を適確に実施していることから、「Ｂ」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第３－３	決算情報・セグメント情報の開示

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
2　決算情報・セグメント情報の開示 　信用基金の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。	3　決算情報・セグメント情報の開示 　信用基金の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 適切な区分に基づく情報の開示は行われているか	＜主要な業務実績＞ ○　勘定区分に応じた財務諸表のほか、財務内容の一層の透明性を確保するため、以下の情報を毎年度、信用基金ウェブサイトに掲載した。 ①「独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る財務及び会計に関する省令」及び「独立行政法人農林漁業信用基金の農業保険関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る財務及び会計に関する省令」に規定された区分毎の財務諸表と併せて、財務諸表等の概要を説明した資料 ②　事業報告書について、 ・　財務諸表のデータ ・　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 ・　主要な財務データの経年比較 https://www.jaffic.go.jp/info_disclosure/outline22/kouhyou04.html	＜自己評価＞ 評定：Ｂ 決算情報・業務内容に応じた情報の開示を行ったことから、Ｂとする。 ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	B
＜評定に至った理由＞ 　中期目標及び中期計画に基づく取組を適確に実施していることから、「Ｂ」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第３－４	長期借入金の条件

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
３　長期借入金の条件 基金法第17条（漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第196条の11第１項又は暫定措置法第７条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定に基づき、信用基金が長期借入金をするに当たっては、市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件での借入れを図る。	４　長期借入金の条件 基金法第17条（漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第196条の11第１項又は暫定措置法第７条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定に基づき、信用基金が長期借入金をするに当たっては、市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件での借入れを図る。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 極力有利な条件で借入れを行っているか	＜主要な業務実績＞ （実績は、なし）	＜自己評価＞ 評定：－ ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	
＜評定に至った理由＞ － ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第３－５	短期借入金の限度額

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	５　短期借入金の限度額 　農業保険関係勘定及び漁業災害補償関係勘定における一時的に不足する貸付原資を調達するための短期借入金は、農業保険関係勘定において782億円、漁業災害補償関係勘定において110億円を限度とする。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 限度額の範囲内で行われたか	＜主要な業務実績＞ （農業保険関係業務） ○　農業共済団体に対する貸付原資とするため、令和２年６月に１件50百万円の短期借入を行った。令和２年度の借入金額は50百万円で、中期計画に定める限度額（782億円）の範囲内であった。 　なお、同月に全額を償還したことから、令和３年３月末の借入残高はない。 ○　借入先は、複数の金融機関から金利提示を受けた上で、最も有利な金利提示を行った金融機関に決定した。 （漁業災害補償関係業務） ○　漁業共済団体に対する貸付原資とするため、令和３年２月以降、毎月短期借入を行い、令和２年度及び令和３年度の最大借入残高は52億円及び140億円であった。令和３年度においては、独立行政法人通則法第 45 条第１項ただし書きの規定に基づき、中期計画に規定する短期借入金の限度額を超えることについて、農林水産大臣に認可申請を行い、認可を得た額（227億円）の範囲内において借入れを行った。 　なお、借換えのための主務大臣の認可を受け、直近では令和４年３月末に全額借り換えを行った（令和４年３月末の借入残高は 140 億円。）。 ○　借入先は、複数の金融機関から金利提示を受けた上で、最も有利な金利提示を行った金融機関に決定した。	＜自己評価＞ 評定：Ｂ 独立行政法人通則法第 45 条第１項ただし書きの規定に基づき、中期計画に規定する短期借入金の限度額（110 億円）を超える借入について、農林水産大臣の認可を得て、その範囲内で借入れを行ったこと等から、Ｂとする。 ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	B
＜評定に至った理由＞ 中期計画に基づく取組を適確に実施していることから、「Ｂ」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第３－６	不要財産の処分に関する計画

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	６　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 　漁業信用保険業務における漁業信用基金協会に対する貸付けについては、「独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業信用基金協会に対する貸付業務の改善について」（令和２年１月10日付け元水漁第1203号）を踏まえ、国からの出資金88億6,947万円について、令和２年度中に50億617万６千円、令和３年度中に38億6,329万４千円を国庫に納付する。 　また、漁業信用基金協会からの出資金３億4,020万円についても、令和２年度中に漁業信用基金協会に払い戻す。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ なし	＜主要な業務実績＞ ○　漁業信用保険業務に係る政府出資金の不要額（88億6,947万円）を令和２年度及び令和３年度に国庫納付 ・　「独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業信用基金協会に対する貸付業務の改善について」（令和２年１月10日付け元水漁第1203号）を踏まえ、国からの出資金88億6,947万円のうち、50億617万６千円について令和２年10月29日に、38億6,329万４千円について令和３年９月７日に国庫納付した。 ○　漁業信用保険業務に係る民間出資金の不要額（３億4,020万円）を令和２年度に漁業信用基金協会に払戻し ・　「独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業信用基金協会に対する貸付業務の改善について」（令和２年１月10日付け元水漁第1203号）を踏まえ、漁業信用基金協会からの出資金３億4,020万円について、令和２年９月10日に漁業信用基金協会に払戻しを行った。	＜自己評価＞ 評定：Ｂ 中期計画に定められたとおり、漁業信用保険業務における漁業信用基金協会に対する貸付に係る出資金の不要財産を国庫納付及び漁業信用基金協会に対し返還したことから、Ｂとする。 ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	Ｂ

＜評定に至った理由＞
　中期計画に基づく取組を適確に実施していることから、「Ｂ」評価が妥当である。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞
－
＜その他事項＞
－

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第３－７	不要財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	７　６に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ なし	＜主要な業務実績＞ （実績は、なし）	＜自己評価＞ 評定：－ ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	
＜評定に至った理由＞ － ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第３－８	剰余金の使途

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	８　剰余金の使途 　農林漁業金融のセーフティネット機関としての役割の向上のため、人材の育成・研修、情報システムの充実等の使途に使用する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 目的積立金は、中期計画で定めた使途に使用されているか	＜主要な業務実績＞ （目的積立金を積み立てていないことから、実績なし）	＜自己評価＞ 評定：－ ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	
＜評定に至った理由＞ － ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（その他主務省令で定める業務運営に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第４－１	施設及び設備に関する計画

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
第６　その他業務運営に関する重要事項	第４　その他主務省令で定める業務運営に関する事項 １　施設及び設備に関する計画 予定なし。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ なし	＜主要な業務実績＞ （実績は、なし）	＜自己評価＞ 評定：－ ＜課題と対応＞ －

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	
＜評定に至った理由＞ － ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第４－２	職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

２．主な経年データ

評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
常勤職員数								
定員	113名	113名	113名	113名	113名	113名		
実員（期初。再雇用を含む。）	－	108名	110名	108名	110名	111名		期初は、各年度の４月１日現在である。
実員（期末。再雇用を含む。）	－	99名 （106名）	101名 （105名）	97名 （102名）	102名 （108名）	102名 （107名）		期末は、各年度の３月31日現在である。カッコ内は、期末の退職者を含む常勤職員数である。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	自己評価
１　職員の人事 (1) 人員 業務の質や量に対応した組織体制・人事配置の見直しを通じて、業務運営の効率化を行うことにより、人員の抑制を図る。 (2) 人事評価 役職員に対して、目標管理を取り入れた適切な人事評価を着実に実施し、その業績及び勤務成績等を給与・退職金等に確実に反映させることにより、業務遂行へのインセンティブを向上させる。 (3) 人材の確保、人材の養成 ア　人材の確保 金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用する。また、適切な人事管理の構築等を通じた魅力ある就業環境の形成により、人材の確保を行う。	２　職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。） (1) 人員 業務の質や量に対応した組織体制・人事配置の見直しを通じて、業務運営の効率化を行うことにより、期末の常勤職員数が期初の常勤職員数（113名）を上回らないようにする。 (2) 人件費の効率化 人件費（退職手当及び法定福利費を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については、政府の方針を踏まえつつ、適切に対応する。 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、対国家公務員地域・学歴別指数（地域・学歴別法人基準年齢階層ラスパイレス指数）が中期目標期間中は、毎年度100を上回らない水準とし、	＜主な定量的指標＞ ○　定員及び実員の推移 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 人員体制、人件費の効率化、人事評価及び人材の確保・養成に向けた取組は行われているか	＜主要な業務実績＞ (1) 人員 ○　業務体制、退職者数及びそれを補う新規採用者数等を勘案して人員配置を行った結果、令和４年３月31日時点で102名（令和３年３月末の退職者を含めると107名）となり、令和４年度末（令和５年３月31日）においても、113名を上回らない見込である。 ○　令和元年度に、以下のとおり組織体制を大幅に見直した。 ・　職員の士気の向上に資するよう「上席課長補佐」「主任」という新たな職名の設置 ・　部署の名称の簡素化及び部門を超えた名称の統一化 ・　部門横断的な事務遂行の一体化の促進に向けて、①複数の部門に関係する企画事務の一体化、②情報システムに関する事務の集約化、③経理業務の見直し（②と③については令和元年 10 月より施行。） ○　令和３年度に、以下のとおり組織体制を見直した。 ・「上席課長補佐」を廃止し、「課長代理」という新たな職名の設置。 ○　令和４年度に、以下のとおり組織体制を見直した。 ・「システム管理課」の名称を「IT 活用課」に変更し、システム整備に関する組織見直しを実施。 (2) 人件費の効率化 ○　人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定を基礎として、関係規程等を改正した。	＜自己評価＞ 評定：Ｂ 新卒及び銀行経験者等を採用し定員の範囲内で人材の確保を行った。また、人事評価の適正化、研修の確実な実施及びフォローアップを行い、人材の養成に取り組んだ。 給与水準については、年度によって対国家公務員地域・学歴別指数が 100 を僅かながら上回った年もあったが、国との人事交流等による影響があることもあり、給与水準の抑制策の実施に努めていることから、Ｂとする。 ＜課題と対応＞ 給与水準の抑制のた

イ　人材の養成 　個々の職員の専門性の向上に配慮した人事管理を行うとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用した人材の専門的な知見を速やかに共有させるなど、専門性の高い人材の早期育成を図る。	給与水準の適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。 （参考）期中の人件費総額（見込み）5,569百万円 　ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。 (3) 人事評価 　役職員に対して、目標管理を取り入れた適切な人事評価を着実に実施し、その業績及び勤務成績等を給与・退職金等に確実に反映させることにより、業務遂行へのインセンティブを向上させる。 (4) 人材の確保、人材の養成 ア　人材の確保 　金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用する。また、適切な人事管理の構築等を通じた魅力ある就業環境の形成により、人材の確保を行う。 イ　人材の養成 　個々の職員の専門性の向上に配慮した人事管理を行うとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用した人材の専門的な知見を速やかに共有させるなど、専門性の高い人材の早期育成を図る。		○　給与水準について、対国家公務員地域・学歴別指数の平成 30 年度は 99.6、令和元年度は 98.9、令和 2 年度は 101.4、令和 3 年度は 100.1。 　信用基金は、業務の性格から、業務ごとに専門性の高い能力と実績を有する責任者を配置する必要があり、管理職の割合が高くなっているところ、これまで特別都市手当（国の地域手当に相当）の引上げの抑制（国と比較し、７%抑制）や、管理職割合の引下げ等の措置により、給与抑制の努力をしてきた。 　令和３年度も、管理職割合を 11.8%ポイント減（36.8%→25.0%）とするなど、給与水準抑制の努力を行ったが、国の指数があらかじめわからないため、100 を超過するかは見込めなかったところであり、信用基金の努力には限界があった。 (3) 人事評価 ○　能力評価、業績評価により、人事評価を行い、期首・期末面談を行った。 ○　人事評価のプロセスの一環として、30 年度上半期より、新たに管理職員と課員の面談を実施。 ○　人事評価の結果については、職員の勤勉手当、昇格・昇給の基礎資料として反映。 ○　役員の期末特別手当については、役員給与規程により、主務大臣が行う業績評価の結果を参考として、その者の業績を勘案して支給。 ○　「独立行政法人農林漁業信用基金人事評価実施規程」を改正し、日常の職務遂行状況等を踏まえた、よりきめ細やかな評価を行うため、日頃から職員と職務上接する機会が多い副理事長及び各部門を担当する総括理事を調整者として新たに加えた。また、新たに理事長を「実施権者」とし、実施権者は、公平性の観点から調整者による調整について審査を行い、全体の評価を最終的に決定することとした。 (4) 人材の確保、人材の養成 ア　人材の確保 ○　外部から登用した金融機関勤務経験者、再雇用した定年退職職員を適所に配置し、その専門知識や経験を業務に生かした。 ○　新規職員の採用について、新卒のほか、銀行等の社会人経験者を採用し、多様な人材を確保した。 ○　労働契約法に基づく有期労働者職員（派遣職員）の無期転換ルールに対応するため、平成 30 年９月に非常勤職員就業規則を制定し、現在非常勤職員３名採用中。 イ　人材の養成 ○　「独立行政法人農林漁業信用基金研修規程」に基づき職員研修を行い、必要な知識の習得及びキャリア形成を目指した研修体系を構築した。 ○　役職別（職員、主任、課長補佐、課長代理、管理職）や専門分野（システム関係、経理関係）に応じた研修カリキュラムの実施。	め、これまで実施してきた対応策を講ずることとする。

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	B

＜評定に至った理由＞

人件費の効率化に関し、中期目標においては、「国家公務員のラスパイレス指数（地域・学歴別指数）が 100 を上回らない水準」（第２―２参照）としているところ、令和２年度及び令和３年度の当該水準は、僅かに 100 を上回る結果となった。

これについては、法人における給与水準の設定は、翌年度（６月頃）に公表される国家公務員ラスパイレス指数をあらかじめ見通した上で、現年度における給与水準を先んじて設定する必要があるという事情にも鑑みれば、中期目標に基づく法人自身による取組は十分なされたと認められることから、「Ｂ」評価が妥当である。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

－

＜その他事項＞

－

５．その他参考情報
－

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第４－３	積立金の処分に関する事項

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	３　積立金の処分に関する事項 　農業信用保険業務、林業信用保証業務、漁業信用保険業務、農業保険関係業務及び漁業災害補償関係業務の各勘定において前中期目標期間からの繰越積立金があるときは、それぞれの業務の財源に充てることとする。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 各勘定の前中期目標期間繰越積立金は、各業務に充てられているか	＜主要な業務実績＞ ○　農業信用保険勘定の前中期目標期間繰越積立金については、同勘定の当期純損失（令和２年度の30億80百万円）の補てんに充てるために取り崩した。 　他の年度においては、当期純利益を計上したことから、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行わなかった。 　なお、令和４年度は収支計画で当期純損失（７億12百万円）を計上する見込みであるため、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行う見込みである。 ○　林業信用保証勘定の前中期目標期間繰越積立金については、同勘定の当期純損失（平成30年度の４億８百万円、令和元年度の４億83百万円及び令和２年度の５億82百万円）の補てんに充てるために取り崩した。 　令和３年度においては、当期純利益を計上したことから、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行わなかった。 　なお、令和４年度は収支計画で当期純損失（４億円）を計上する見込みであるため、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行う見込みである。 ○　漁業信用保険勘定については、毎年度当期純利益を計上したことから、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行わなかった。 　なお、令和４年度は収支計画で当期純損失（５億40百万円）を計上する見込みであるため、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行う見込みである。 ○　農業保険関係勘定の前中期目標期間繰越積立金については、同勘定の当期純損失（令和２年度の１百万円及び令和３年度の３百万円）の補てんに充てるために取り崩した。 　他の年度においては、当期純利益を計上したことから、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行わなかった。 　なお、令和４年度は収支計画で当期純利益（当期総利益）を計上する見込みであるため、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行わない見込みである。 ○　漁業災害補償関係勘定の前中期目標期間繰越積立金については、同勘定の当期純損失（平成30年度の４百万円、令和元年度の10百万円及び令和２年度の10百万円）の補	＜自己評価＞ 評定：Ｂ 前中期目標期間繰越積立金については、各勘定で当期純損失が計上された場合に取崩しを行い、適正に処理されている。また、令和４年度においても当期純損失が計上された場合は、適正に取崩しを行う見込みであることなど、中期計画を達成すると見込まれることから、Ｂとする。 ＜課題と対応＞ －

			てんに充てるために取り崩した。 　令和３年度においては、当期純利益を計上したことから、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行わなかった。 　なお、令和４年度の収支計画で当期純利益（当期総利益）を計上する見込みであるため、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを行わない見込みである。	

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	B
＜評定に至った理由＞ 　中期計画に基づく取組を適確に実施していることから、「Ｂ」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（その他主務省令で定める業務運営に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第４－４	その他中期目標を達成するために必要な事項

２．主要な経年データ

主要な参考指標情報	主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
その他の中期目標を達成するために必要な事項 （１）　ガバナンスの高度化　（第４―４―（１）参照） （２）　情報セキュリティ対策　（第４―４―（２）参照）		平成 30 年度 （2018 年度）	令和元年度 （2019 年度）	２年度 （2020 年度）	３年度 （2021 年度）	４年度 （2022 年度）
	予算額（千円）					
	決算額（千円）					
	経常費用（千円）					
	経常収支（千円）					
	行政コスト（注）（千円）					
	従事人員数（人） ※期首の全体数					

（注）「行政コスト」欄について、平成 30 年度は「行政サービス実施コスト」である。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
第６　その他業務運営に関する重要事項 ２　ガバナンスの高度化　（第４―４―（１）参照） ３　情報セキュリティ対策　（第４―４―（２）参照）	第４―４―（１）及び（２）を参照。	同左	同左	評定：Ａ ２項目についてＡとしたことから、中項目「４　その他中期目標を達成するために必要な業務」についてはＡ評価とする。

４．主務大臣による評価

主務大臣による評価	
評定	Ａ

＜評定に至った理由＞

２つの小項目のうち、１項目でＡ、１項目でＢとなり、「独立行政法人農林漁業信用基金の業務の実績に関する評価の基準」に基づき評価を行った結果、中項目「４　その他中期目標を達成するために必要な事項」についてはＡ評価とする。

（１項目×３点＋１項目×２点／２項目×２点）＝125％

※算定にあたっては、評定毎の点数を、Ｓ：４点、Ａ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点、Ｄ：０点としている。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

－

＜その他事項＞

－

５．その他参考情報
－

中期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（その他主務省令で定める業務運営に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第４－４－(1)	ガバナンスの高度化

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
２　ガバナンスの高度化 (1) 運営委員会 　政府以外の出資者や外部有識者を委員とする運営委員会を適時に開催して、これらの委員から示された意見等を信用基金の業務運営に的確に反映させる。 (2) 内部統制機能の強化 ア　役員会 　理事長の意思決定を補佐するため、役員会を定期的に開催して、業務に関する重要事項について意見交換を行う。 イ　内部統制委員会 　理事長をトップとする内部統制委員会を開催して、各種委員会における取組状況をモニタリングするなど、内部統制を推進する。 ウ　リスク管理委員会 　外部有識者を委員として含むリスク管理委員会を開催して、金融業務に固有のリスクについて統合的なリスク管理を実施する。 エ　コンプライアンス 　業務の適正な執行を図る	４　その他中期目標を達成するために必要な事項 (1) ガバナンスの高度化 ア　運営委員会 　政府以外の出資者や外部有識者を委員とする運営委員会を適時に開催して、これらの委員から示された意見等を信用基金の業務運営に的確に反映させる。 イ　内部統制機能の強化 （ア）役員会 　理事長の意思決定を補佐するため、役員会を定期的に開催して、業務に関する重要事項について意見交換を行う。 （イ）内部統制委員会 　理事長をトップとする内部統制委員会を開催して、各種委員会における取組状況をモニタリングするなど、内部統制を推進する。 （ウ）リスク管理委員会 　外部有識者を委員として含むリスク管理委員会を開催して、金融業務に固有のリスクについて統合的なリスク管理を実施す	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ガバナンスの高度化に向けた取組は行われているか	ア　運営委員会 ○　各業務の運営委員会は毎年度原則２回開催し、法定の審議事項である業務方法書の変更、中期計画の変更及び各年度の年度計画について審議を行ったほか、業務実績評価書、決算等について報告を行った。 ○　運営委員会の運営方法の見直しを行い、法定審議事項に加えて、「料率算定委員会」及び「業務運営の検証委員会」の結果等について報告を行うなど、委員から幅広く意見を聞き、今後の業務運営に反映されるよう取り組んだ。 イ　内部統制機能の強化 （ア）役員会 ○　役員会を原則として毎月開催した。役員会においては、各業務実績の報告を受けて年度計画の進捗管理を行うほか、業務方法書の変更や運営委員会の開催など業務運営に関する重要事項について意見交換を行い、理事長の意思決定を補佐した。 （イ）内部統制委員会 ○　毎年度、四半期ごとに内部統制委員会を開催し、コンプライアンス委員会、個人情報管理委員会、情報セキュリティ委員会及び業務改善委員会の取組状況に係るモニタリング等を実施し、内部統制を推進した。 ○　なお、令和３年９月に内部統制委員会により効率的・効果的な業務運営を検討する場として、企画部会を設置した。 ○　企画部会において、中期目標・中期計画の実現に寄与する業務目標の設定や業務の進捗管理を行うほか、業務が効率的かつ継続的にできるよう業務のマニュアル化の推進策について、検討を行った。 （ウ）リスク管理委員会 ○　リスク管理委員会を毎年度開催し、年度末及び上半期末時点の事業実績に基づくリスク計量結果、リスク管理に係る対応状況、「料率算定委員会」「業務運営の検証	＜自己評価＞ 評定：Ａ 運営委員会について、法定審議事項に加えて、各業務の重要課題の検討状況について報告を行うなど、業務運営の透明性を高め、実質のある議論を促進し、委員からの意見等を業務運営に反映させるよう取り組んだ。 また、役員会や内部統制委員会の開催、監査の実施等を通じて内部統制の強化に取り組んだ。 さらに、令和３年９月に内部統制委員会により効率的・効果的な業務運営を検討する場として、企画部会を設置し、中期目標・中期計画の実現に寄与する業務目標の設定や業務の進捗管理を行うほか、業務が効率的かつ継続的にできるよう業

ため、コンプライアンス委員会において外部有識者の知見を活用するなど、コンプライアンス（法令等遵守）に着実に取り組む。 オ　事務リスク自主点検 　事務リスクの顕在化を防止するため、事務リスク自主点検を実施するとともに、その結果を踏まえて改善策を検討する。 カ　監査 　各部署から独立した内部監査担当部署による内部監査を通じて、また、信用基金から独立した監事及び会計監査人による監査を通じて、法令等に則った適切かつ健全な業務運営が確保されるようにする。	る。 （エ）コンプライアンス 　業務の適正な執行を図るため、コンプライアンス委員会において外部有識者の知見を活用するなど、コンプライアンス（法令等遵守）に着実に取り組む。 （オ）事務リスク自主点検 　事務リスクの顕在化を防止するため、事務リスク自主点検を実施するとともに、その結果を踏まえて改善策を検討する。 （カ）監査 　各部署から独立した内部監査担当部署による内部監査を通じて、また、信用基金から独立した監事及び会計監査人による監査を通じて、法令等に則った適切かつ健全な業務運営が確保されるようにする。		委員会」の結果等について、報告した。 （エ）コンプライアンス推進のための取組 ・　各年度のコンプライアンス・プログラムに基づき、信用基金のコンプライアンスについての理解を深めるべく、新規職員向けに毎年度４月にコンプライアンス研修を実施した。また、全役職員向けに毎年度コンプライアンス研修を実施し、特に令和３年度以降は階層別に分離して実施することによって、受講対象者が重点的に学ぶべき内容を効率的に習得できる形式とした。 ・　全役職員を対象としたコンプライアンス・チェックを毎年度実施した。また、令和元年度からは一層効果的なものとなるよう、理事長を含めた役員より募集するなどの方法により信用基金の業務に即した作問を行い、コンプライアンス理解度テストとして実施方法を変更した。 ・　外部有識者の客観的かつ専門的知見を活用することを目的に、外部有識者１名（サービサー会社役員・令和元年度からは弁護士）を外部委員として招聘したコンプライアンス委員会を毎年度開催し、各年度のコンプライアンス・プログラムの策定のほか、コンプライアンスに係る取組の審議を実施し、その審議結果を内部統制委員会へ報告した。 （オ）事務リスク自主点検等の取組 ○　事務リスク自主点検の実施 ・　事務手続きの適正執行の観点から、事務リスク自主点検を毎年度実施した。 ・　全部署が各々「点検実施計画」を作成の上、同計画をもとに各部署において自主点検（過去の主務省検査や内部監査の指摘事項等を踏まえた事務リスクの顕在化事項の確認）を実施し、点検結果について各部署の点検管理者より業務改善委員会に報告した。 ・　業務改善委員会では、点検結果を踏まえ、事務ミス防止策等の改善策の検討・審議を行い、検討結果等について、内部統制委員会に報告を行った。 ○　事故発生対応 ・　事務リスクが顕在化した場合は、理事長に対して事故概要、対応状況等を速やかに報告するとともに再発防止策等を検討し、内部統制委員会に報告を行った。 ・　内部統制委員会報告後、個々の事故対応及び再発防止策の取組状況について、内部監査により随時フォローアップを実施した。 ・　令和３年度は今後の事故発生防止における取組として、再発防止策の策定における留意点等について定め、全役職員に周知を行った。 ○　業務改善への取組状況 ・　職員からの業務改善提案及び業務改善への取組事例を随時募集し、提出された提案等に対し提案の都度、業務改善委員会を開催し、審議を実施した。 ・　平成30年度～令和３年度の４ヵ年の累計において、業務改善提案のべ29件（同内容の再提案を除く）、取組事例提供のべ２件の審議等を業務改善委員会において行った。 （カ）監査を通じた適切かつ健全な業務運営への取組状況 ○　内部監査の実施 ・　個別の内部監査については、内部監査年度計画を作成し、計画に掲げた全ての	務のマニュアル化の推進策について、検討した。 以上のとおり、中期目標を上回る水準の取組を行ったことから、Ａとする。 ＜課題と対応＞ －

			内部監査を実施した。また、監査着手前には、実施方針についての相談を、監査結果については、随時の報告をそれぞれ理事長に行った。 ・　平成30年度～令和３年度の４ヵ年の累計において、のべ29件の内部監査を実施し、指摘事項17件・注意事項等28件について被監査部門に提言し、各部署における業務の是正を行った。 ・　随時及び毎年度末に、過去に実施した内部監査で改善指摘等を提言した事項について、適切に対応がなされているかのフォローアップを実施し、全ての事項について改善措置がなされていることを確認した。 ・　周期的に各部署に対し内部監査を実施していた方針を令和３年度より見直し、過去の主務省検査及び内部監査での指摘事項や事故報告等を鑑み、翌年度の内部監査年度計画を策定した。 ○　監事監査の実施 ・　毎年度の監事監査計画に基づき、監事監査を実施した。 ○　会計監査人による監査の実施 ・　平成30年９月の会計監査人候補者選定委員会にて平成30年度から令和４年度までの複数年度候補者を選定した後、平成30年度の会計監査人について主務大臣あてに選任請求を行い、10月に主務大臣より選任の通知を受領した。 ・　毎年度２月～３月及び11月に会計監査人監査（期中往査）が行われ、指摘はなかった。	

４．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	A
＜評定に至った理由＞ 中期目標及び中期計画に基づく取組を適確に実施することはもとより、ガバナンスの高度化に資する取組として、法人が独自に、内部統制委員会に新たに企画部会を設け（令和３年度）、各部門の業務について、進捗状況を横断的な観点から議論し、より効率的・効果的な業務運営のための考え方・手引を整理しつつ職員の意識向上等を図る体制を構築したことから、「Ａ」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

５．その他参考情報
－

１．当事務及び事業に関する基本情報	
第４－４－(2)	情報セキュリティ対策

２．主な経年データ								
評価対象となる指標	指標	（参考） 平成29年度 （2017年度）	30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	２年度 （2020年度）	３年度 （2021年度）	４年度 （2022年度）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	自己評価
３　情報セキュリティ対策 「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年９月４日閣議決定）、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」（平成28年８月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）等の政府の方針等を踏まえ、サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期するとともに、情報セキュリティに関する知識や経験を有する専門家の活用を通じて体制を整備し、個人情報の保護を含む適切な情報セキュリティ対策を推進する。	(2) 情報セキュリティ対策 「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年９月４日閣議決定）、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」（平成28年８月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）等の政府の方針等を踏まえ、サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期するとともに、情報セキュリティに関する知識や経験を有する専門家の活用を通じて体制を整備し、個人情報の保護を含む適切な情報セキュリティ対策を推進する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 政府の方針等を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策の推進に向けた取組は行われているか	＜主要な業務実績＞ ○　サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期するため、以下の事項を実施した。 ・　インターネットへの不正な通信を監視・制御するプロキシサーバ、Web アプリケーションに対する攻撃を検知・排除する WAF 及びログ管理サーバを平成 31 年 3 月に導入した。また、情報システムへの不正なアクセスを防止するためのセキュリティ機器（サンドボックス等）を令和２年５月に導入した。 ・　政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準や個人情報保護法の改正を踏まえて、令和４年３月に関係規程類の改正等を行った。 ・　主務省やＮＩＳＣから提供される情報セキュリティ対策に関する情報等を、役職員全員に対する情報セキュリティ研修の実施等を通じて周知・注意喚起を行うことで、脅威に対するセキュリティ意識の向上に取り組んだ。 ・　ＮＩＳＣ主催の情報セキュリティ対策のための統一基準群に関する勉強会や主務省主催のＣＳＩＲＴを対象とした情報セキュリティの机上訓練に参加し、セキュリティ対策に対する知識の向上に取り組んだ。 ・　ＣＩＳＯアドバイザーの助言を踏まえて整備した「情報システム台帳」と「情報資産管理台帳」を、機器更新等の都度適切に更新し、情報資産毎のリスク分析を実施し、情報セキュリティ対策の推進を図った。 ・　役職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、毎年度全職員を対象とする情報セキュリティ研修を実施するとともに、標的型攻撃メール訓練を実施した。 ○　情報セキュリティ対策に係る調達の競争入札において１者応札とならないようにするため、調達仕様書の内容について複数の業者から意見を聞き、複数の業者が入札できるような内容に調整するという取組を行い、より低廉な価格での調達を実現した。	＜自己評価＞ 評定：Ａ 情報セキュリティの強化のためのセキュリティ機能の安定稼働を図り、不正な通信等の監視を開始した。また、ＣＩＳＯアドバイザーの助言を踏まえ整備した「情報システム台帳」、「情報資産管理台帳」を機器更新等の都度適切に更新することで、情報セキュリティ対策の推進を図った。 さらに、限りある予算の中で情報セキュリティ対策を確実に進めるためには、より低廉な価格での調達を行う必要があるところ、情報セキュリティ対策に係る競争入札において１者応札とならないようにするため、調達仕様書の内容について複数の業者から意見を聞き、複数の業者

				が入札できるような内容に調整するという取組を行い、より低廉な価格での調達を実現した。 このように、情報セキュリティ対策のため、信用基金が自主的に中期目標の実現に大きく寄与する取組を行ったことから、Aとする。 ＜課題と対応＞ －

4．主務大臣による評価	
主務大臣による評価	
評定	B
＜評定に至った理由＞ 中期目標及び中期計画に基づく取組を適確に実施していることから、「B」評価が妥当である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

5．その他参考情報
－

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【法人単位】

別紙1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度 （実績額）	元年度 （実績額）	２年度 （実績額）	３年度 （実績額）	４年度 （見込額）	30年度～４年度 合計
収入							
受入事業交付金	3,972	904	1,484	3,408	1,498	921	8,215
政府補給金受入	14	2	1	－	－	－	3
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	401	47	106	72	13	80	317
事業収入	737,996	48,969	46,051	49,009	53,961	182,869	380,859
運用収入	4,049	919	841	659	553	464	3,436
借入金	431,520	－	－	10,450	57,130	102,099	169,679
その他の収入	21	18	16	33	22	4	94
計	1,177,972	50,859	48,499	63,630	113,178	286,437	562,603
支出							
政府出資金	8,869	－	－	5,006	3,863	－	8,869
民間出資金	1,840	537	74	408	37	100	1,155
事業費	1,165,019	44,881	44,155	55,188	102,941	281,335	528,500
一般管理費	10,500	1,723	1,860	1,813	1,879	2,107	9,383
直接業務費	2,324	162	174	85	255	346	1,022
管理業務費	1,421	314	519	535	438	433	2,239
人件費	6,755	1,247	1,167	1,193	1,186	1,328	6,122
計	1,186,228	47,141	46,089	62,415	108,720	283,543	547,907

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【農業信用保険勘定】

別紙1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収入							
受入事業交付金	－	－	－	0	153	33	185
政府補給金受入	－	－	－	－	－	－	－
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	126,855	23,834	23,937	23,101	22,947	25,469	119,288
運用収入	1,520	356	312	256	218	187	1,329
借入金	－	－	－	－	－	－	－
その他の収入	16	3	3	3	11	3	23
計	128,390	24,194	24,252	23,360	23,329	25,692	120,826
支出							
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	－	－	－	－	－	－	－
事業費	125,558	20,979	20,987	20,840	20,823	25,419	109,047
一般管理費	5,207	674	768	724	859	953	3,978
直接業務費	1,930	99	89	58	146	215	607
管理業務費	601	117	197	214	229	203	961
人件費	2,677	458	482	451	484	536	2,411
計	130,765	21,652	21,755	21,564	21,682	26,372	113,025

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【林業信用保証勘定】

別紙1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収入							
受入事業交付金	1,594	319	348	1,676	631	440	3,413
政府補給金受入	14	2	1	－	－	－	3
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	400	46	106	72	13	80	317
事業収入	54,671	7,167	7,217	7,130	7,689	10,878	40,082
運用収入	1,043	251	227	178	141	119	917
借入金	500	－	－	－	－	－	－
その他の収入	5	3	0	13	2	1	18
計	58,227	7,789	7,899	9,068	8,475	11,518	44,751
支出							
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	1,500	537	74	67	37	100	815
事業費	57,176	6,254	8,441	6,052	5,878	10,954	37,579
一般管理費	2,966	579	627	661	631	637	3,136
直接業務費	172	31	34	13	84	55	217
管理業務費	470	115	190	189	132	138	763
人件費	2,325	433	403	460	415	445	2,156
計	61,642	7,370	9,142	6,780	6,546	11,692	41,530

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【漁業信用保険勘定】

別紙1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収入							
受入事業交付金	2,378	585	1,136	1,732	715	448	4,616
政府補給金受入	－	－	－	－	－	－	－
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	1	－	－	－	－	0	0
事業収入	83,479	17,607	13,566	17,113	13,183	13,837	75,305
運用収入	1,387	282	280	206	175	138	1,082
借入金	－	－	－	－	－	－	－
その他の収入	0	11	13	17	10	0	51
計	87,245	18,485	14,996	19,068	14,083	14,423	81,054
支出							
政府出資金	8,869	－	－	5,006	3,863	－	8,869
民間出資金	340	－	－	340	－	－	340
事業費	77,644	17,258	13,727	11,247	9,026	14,470	65,728
一般管理費	2,125	442	432	397	357	476	2,104
直接業務費	199	31	50	14	25	72	192
管理業務費	290	75	121	122	72	81	470
人件費	1,637	336	261	262	261	323	1,442
計	88,979	17,701	14,159	16,990	13,247	14,946	77,042

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【農業保険関係勘定】

別紙1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度 （実績額）	元年度 （実績額）	２年度 （実績額）	３年度 （実績額）	４年度 （見込額）	30年度～４年度 合計
収入							
受入事業交付金	－	－	－	－	－	－	－
政府補給金受入	－	－	－	－	－	－	－
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	1	1	－	－	－	－	1
事業収入	386,880	361	1,331	1,489	－	81,185	84,366
運用収入	69	23	15	14	14	14	79
借入金	374,995	－	－	50	－	79,399	79,449
その他の収入	－	－	－	0	0	－	0
計	761,944	385	1,346	1,553	14	160,598	163,895
支出							
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	－	－	－	－	－	－	－
事業費	762,588	390	1,000	1,539	－	161,324	164,253
一般管理費	104	14	16	14	15	21	79
直接業務費	20	1	1	0	0	4	5
管理業務費	33	3	5	4	3	7	21
人件費	51	10	10	9	12	10	52
計	762,692	404	1,016	1,553	15	161,345	164,332

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【漁業災害補償関係勘定】

別紙1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収入							
受入事業交付金	－	－	－	－	－	－	－
政府補給金受入	－	－	－	－	－	－	－
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	86,111	－	－	175	10,141	51,501	61,818
運用収入	30	6	6	6	5	5	28
借入金	56,025	－	－	10,400	57,130	22,700	90,230
その他の収入	0	－	－	1	0	0	1
計	142,166	6	6	10,582	67,277	74,206	152,077
支出							
政府出資金	－	－	－	－	－	－	－
民間出資金	－	－	－	－	－	－	－
事業費	142,053	－	－	15,510	67,214	69,168	151,892
一般管理費	97	14	17	18	17	20	86
直接業務費	4	0	0	0	0	1	1
管理業務費	27	3	6	6	2	5	23
人件費	65	10	11	12	14	14	62
計	142,150	14	17	15,528	67,230	69,188	151,978

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【法人単位】

別紙2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収益の部							
政府事業交付金収入	5,599	1,199	1,051	749	985	875	4,860
政府補給金収入	14	2	1	－	－	－	3
事業収入	32,700	7,012	7,084	6,189	6,150	6,525	32,959
財務収益	4,022	910	831	625	543	456	3,365
引当金等戻入	28	2,032	1,047	301	811	－	4,191
雑益	21	7	5	4	13	4	33
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	412	493	3,673	3	1,591	6,171
当期総損失	3,902	－	－	－	－	－	－
計	46,285	11,574	10,512	11,541	8,505	9,451	51,582
費用の部							
政府事業交付金繰入	－	－	－	12	14	－	26
事業費	32,479	3,813	4,022	3,322	3,369	6,636	21,162
一般管理費	10,450	1,611	1,717	1,645	1,651	2,112	8,737
直接業務費	2,249	135	125	67	89	346	762
管理業務費	1,413	250	355	420	405	416	1,846
人件費	6,788	1,226	1,237	1,159	1,158	1,349	6,129
減価償却費	284	80	102	104	102	87	475
財務費用	180	2	1	1	9	57	70
引当金等繰入	2,892	496	670	5,549	257	559	7,531
臨時損失	－	1	0	7	0	－	8
固定資産除却損	－	1	0	2	0	－	3
固定資産減損損失	－	－	－	3	－	－	3
有価証券売却損	－	－	－	1	－	－	1
当期総利益	－	5,571	3,999	900	3,104	－	13,573
計	46,285	11,574	10,512	11,541	8,505	9,451	51,582

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【農業信用保険勘定】

別紙2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収益の部							
政府事業交付金収入	695	37	49	11	10	27	134
政府補給金収入	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	24,435	5,244	5,431	4,506	4,495	4,907	24,583
財務収益	1,513	352	307	246	213	186	1,304
引当金等戻入	－	388	636	181	353	－	1,558
雑益	16	3	3	3	11	3	23
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	－	－	3,080	－	712	3,792
当期総損失	1,913	－	－	－	－	－	－
計	28,572	6,024	6,426	8,027	5,082	5,835	31,395
費用の部							
政府事業交付金繰入	－	－	－	12	14	－	26
事業費	23,138	2,497	2,492	2,281	2,408	4,857	14,535
一般管理費	5,262	666	715	678	737	937	3,733
直接業務費	1,930	94	88	44	53	215	495
管理業務費	617	98	140	171	204	188	801
人件費	2,715	474	487	462	480	534	2,437
減価償却費	171	56	63	58	51	42	271
財務費用	0	0	0	－	－	－	0
引当金等繰入	－	－	－	4,996	257	－	5,253
臨時損失	－	0	0	2	0	－	2
固定資産除却損	－	0	0	1	0	－	1
固定資産減損損失	－	－	－	1	－	－	1
有価証券売却損	－	－	－	－	－	－	－
当期総利益	－	2,805	3,156	－	1,614	－	7,575
計	28,572	6,024	6,426	8,027	5,082	5,835	31,395

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【林業信用保証勘定】

別紙2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収益の部							
政府事業交付金収入	1,651	66	245	130	77	417	934
政府補給金収入	14	2	1	－	－	－	3
事業収入	1,681	332	362	296	349	329	1,668
財務収益	1,027	250	225	166	135	120	896
引当金等戻入	28	－	－	－	362	－	362
雑益	5	3	0	1	2	1	7
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	408	483	582	－	400	1,873
当期総損失	1,619	－	－	－	－	－	－
計	6,024	1,062	1,316	1,175	924	1,266	5,744
費用の部							
政府事業交付金繰入	－	－	－	－	－	－	－
事業費	135	10	34	77	28	31	179
一般管理費	2,911	542	604	564	540	652	2,901
直接業務費	115	21	13	10	11	55	109
管理業務費	453	89	127	146	125	138	625
人件費	2,343	431	464	407	405	460	2,167
減価償却費	72	13	21	23	26	25	107
財務費用	14	2	1	0	－	－	3
引当金等繰入	2,892	495	656	510	－	559	2,220
臨時損失	－	0	0	2	0	－	2
固定資産除却損	－	0	0	1	0	－	1
固定資産減損損失	－	－	－	1	－	－	1
有価証券売却損	－	－	－	－	－	－	－
当期総利益	－	－	－	－	331	－	331
計	6,024	1,062	1,316	1,175	924	1,266	5,744

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【漁業信用保険勘定】

別紙2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収益の部							
政府事業交付金収入	3,253	1,096	757	608	898	432	3,791
政府補給金収入	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	6,212	1,436	1,289	1,382	1,239	1,148	6,494
財務収益	1,388	282	279	194	175	131	1,062
引当金等戻入	－	1,644	411	120	96	－	2,271
雑益	0	－	2	0	1	0	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	－	－	－	－	540	540
当期総損失	479	－	－	－	－	－	－
計	11,332	4,458	2,738	2,304	2,409	2,251	14,160
費用の部							
政府事業交付金繰入	－	－	－	－	－	－	－
事業費	9,205	1,306	1,496	964	933	1,749	6,448
一般管理費	2,088	381	368	372	346	482	1,949
直接業務費	180	19	22	12	25	72	150
管理業務費	286	57	80	94	72	80	383
人件費	1,622	305	266	266	249	330	1,415
減価償却費	39	11	17	22	23	20	93
財務費用	0	0	0	－	－	－	0
引当金等繰入	－	－	14	44	－	－	57
臨時損失	－	0	0	2	0	－	2
固定資産除却損	－	0	0	1	0	－	1
固定資産減損損失	－	－	－	1	－	－	1
有価証券売却損	－	－	－	－	－	－	－
当期総利益	－	2,761	843	900	1,107	－	5,610
計	11,332	4,458	2,738	2,304	2,409	2,251	14,160

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【農業保険関係勘定】

別紙2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収益の部							
政府事業交付金収入	－	－	－	－	－	－	－
政府補給金収入	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	261	0	1	0	－	65	66
財務収益	64	19	14	14	14	14	75
引当金等戻入	－	－	－	－	－	－	－
雑益	－	－	－	0	0	－	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	－	－	1	3	－	4
当期総損失	－	－	－	－	－	－	－
計	325	20	15	14	17	79	144
費用の部							
政府事業交付金繰入	－	－	－	－	－	－	－
事業費	0	－	－	－	－	0	0
一般管理費	101	14	14	13	16	21	78
直接業務費	20	1	1	0	0	4	5
管理業務費	31	2	3	3	3	6	17
人件費	50	11	10	9	14	10	55
減価償却費	1	0	0	0	0	0	2
財務費用	138	0	0	0	－	34	34
引当金等繰入	－	－	－	－	－	－	－
臨時損失	－	－	0	1	0	－	2
固定資産除却損	－	－	0	0	0	－	0
固定資産減損損失	－	－	－	0	－	－	0
有価証券売却損	－	－	－	1	－	－	1
当期総利益	85	6	0	－	－	24	29
計	325	20	15	14	17	79	144

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【漁業災害補償関係勘定】

別紙2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
収益の部							
政府事業交付金収入	－	－	－	－	－	－	－
政府補給金収入	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	111	－	－	5	68	75	148
財務収益	30	6	6	6	6	5	28
引当金等戻入	－	－	－	－	－	－	－
雑益	0	－	－	0	0	0	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	4	10	10	－	－	24
当期総損失	－	－	－	－	－	－	－
計	142	10	16	20	73	81	200
費用の部							
政府事業交付金繰入	－	－	－	－	－	－	－
事業費	0	－	－	－	－	0	0
一般管理費	88	9	16	19	12	20	76
直接業務費	4	0	0	0	0	1	1
管理業務費	26	3	4	5	2	5	19
人件費	57	6	11	15	10	15	56
減価償却費	1	0	0	0	0	0	2
財務費用	28	0	0	1	9	23	32
引当金等繰入	－	1	－	－	－	－	1
臨時損失	－	0	0	0	0	－	0
固定資産除却損	－	0	0	0	0	－	0
固定資産減損損失	－	－	－	0	－	－	0
有価証券売却損	－	－	－	－	－	－	－
当期総利益	24	－	－	－	52	37	89
計	142	10	16	20	73	81	200

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【法人単位】

別紙3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度 （実績額）	元年度 （実績額）	２年度 （実績額）	３年度 （実績額）	４年度 （見込額）	30年度～４年度 合計
資金収入							
業務活動による収入	746,088	50,812	48,397	53,091	56,035	184,263	392,597
投資活動による収入	27	0	1	20	0	7	28
財務活動による収入	431,921	58	117	10,533	57,152	102,179	170,039
前年度からの繰越金	158,427	160,104	162,016	163,620	164,519	160,534	810,793
計	1,336,463	210,974	210,531	227,264	277,706	446,982	1,373,457
資金支出							
業務活動による支出	742,033	48,346	44,727	51,956	56,403	161,892	363,324
投資活動による支出	126	71	110	123	109	17	431
財務活動による支出	444,230	541	2,074	10,666	52,280	121,643	187,204
翌年度への繰越金	150,074	162,016	163,620	164,519	168,913	163,430	822,498
計	1,336,463	210,974	210,531	227,264	277,706	446,982	1,373,457

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【農業信用保険勘定】

別紙3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
資金収入							
業務活動による収入	128,438	24,203	24,263	23,368	23,337	25,700	120,870
投資活動による収入	－	－	－	2	－	0	3
財務活動による収入	－	－	－	－	－	－	－
前年度からの繰越金	55,974	57,092	58,644	60,828	62,307	60,391	299,262
計	184,412	81,295	82,907	84,198	85,643	86,091	420,134
資金支出							
業務活動による支出	130,786	22,643	22,078	21,844	21,722	26,365	114,652
投資活動による支出	54	3	1	47	31	15	97
財務活動による支出	－	4	－	－	－	－	4
翌年度への繰越金	53,572	58,644	60,828	62,307	63,891	59,711	305,381
計	184,412	81,295	82,907	84,198	85,643	86,091	420,134

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【林業信用保証勘定】

別紙3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
資金収入							
業務活動による収入	57,331	7,744	7,795	8,988	8,463	11,439	44,429
投資活動による収入	4	0	1	11	0	0	12
財務活動による収入	900	46	106	72	13	80	317
前年度からの繰越金	41,914	41,879	41,507	39,769	42,057	42,388	207,600
計	100,148	49,670	49,408	48,839	50,534	53,908	252,357
資金支出							
業務活動による支出	57,635	7,592	7,487	6,669	6,432	11,592	39,771
投資活動による支出	64	35	79	42	78	1	235
財務活動による支出	4,000	537	2,074	70	37	100	2,817
翌年度への繰越金	38,449	41,507	39,769	42,057	43,987	42,215	209,534
計	100,148	49,670	49,408	48,839	50,534	53,908	252,357

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【漁業信用保険勘定】

別紙3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度 （実績額）	元年度 （実績額）	２年度 （実績額）	３年度 （実績額）	４年度 （見込額）	30年度～４年度 合計
資金収入							
業務活動による収入	87,229	18,475	14,987	19,051	14,074	14,419	81,006
投資活動による収入	22	－	－	7	0	6	13
財務活動による収入	1	11	12	11	9	0	43
前年度からの繰越金	51,637	51,578	52,343	53,183	55,262	52,874	265,240
計	138,888	70,064	67,342	72,252	69,345	67,299	346,301
資金支出							
業務活動による支出	79,786	17,689	14,129	11,614	9,384	14,945	67,761
投資活動による支出	5	32	30	30	－	1	93
財務活動による支出	9,210	－	－	5,346	3,863	－	9,210
翌年度への繰越金	49,887	52,343	53,183	55,262	56,097	52,352	269,238
計	138,888	70,064	67,342	72,252	69,345	67,299	346,301

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【農業保険関係勘定】

別紙3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
資金収入							
業務活動による収入	386,949	384	1,346	1,503	14	81,199	84,446
投資活動による収入	1	－	－	0	－	－	0
財務活動による収入	374,996	1	－	50	－	79,399	79,450
前年度からの繰越金	2,899	3,548	3,526	3,856	3,854	3,847	18,631
計	764,844	3,933	4,872	5,409	3,868	164,445	182,527
資金支出							
業務活動による支出	387,699	406	1,016	1,502	15	81,945	84,885
投資活動による支出	2	1	0	2	－	0	4
財務活動による支出	374,995	－	－	50	－	79,399	79,449
翌年度への繰越金	2,148	3,526	3,856	3,854	3,853	3,100	18,189
計	764,844	3,933	4,872	5,409	3,868	164,445	182,527

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成30年度～令和４年度）【漁業災害補償関係勘定】

別紙3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
資金収入							
業務活動による収入	86,142	6	6	181	10,147	51,506	61,846
投資活動による収入	－	－	－	1	－	－	1
財務活動による収入	56,025	－	－	10,400	57,130	22,700	90,230
前年度からの繰越金	6,005	6,007	5,996	5,985	1,039	1,034	20,060
計	148,171	6,013	6,002	16,567	68,316	75,240	172,137
資金支出							
業務活動による支出	86,127	16	17	10,327	18,850	27,044	56,255
投資活動による支出	1	0	0	1	－	0	2
財務活動による支出	56,025	－	－	5,200	48,380	42,144	95,724
翌年度への繰越金	6,018	5,996	5,985	1,039	1,085	6,052	20,157
計	148,171	6,013	6,002	16,567	68,316	75,240	172,137

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

業務収支（平成30年度～令和４年度）【法人単位】

別紙4　業務収支

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
政府事業交付金収入	5,335	1,199	998	697	933	818	4,645
事業収入	33,873	7,215	7,231	6,420	6,197	6,748	33,810
保険料収入	16,752	3,576	3,475	3,335	3,140	3,322	16,847
回収金収入	13,860	3,078	3,281	2,567	2,659	2,730	14,313
返還保険金収入	－	－	8	－	－	－	8
保証料収入	1,482	279	309	301	257	296	1,443
求償権回収収入	1,410	281	157	217	134	193	983
貸付金利息収入	369	1	1	0	7	207	216
収益合計	39,208	8,414	8,229	7,117	7,130	7,566	38,456
政府事業交付金繰入	－	－	－	12	14	－	26
事業費	36,215	4,223	4,586	3,260	2,903	7,024	21,997
保険金	31,492	3,541	3,800	2,693	2,613	6,070	18,717
保険料払戻金	137	31	33	34	31	26	156
回収金払戻金	－	－	0	0	－	－	0
代位弁済費	4,030	525	642	419	116	806	2,508
国庫納付金	556	125	112	114	143	123	616
財務費用							
支払利息	166	－	－	1	9	57	67
費用合計	36,381	4,223	4,586	3,273	2,926	7,082	22,090
収支差	2,827	4,191	3,643	3,844	4,204	484	16,366

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

業務収支（平成30年度～令和４年度）【農業信用保険勘定】

別紙4　業務収支

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
政府事業交付金収入	695	37	49	11	10	27	134
事業収入	24,424	5,235	5,453	4,521	4,545	4,907	24,661
保険料収入	13,318	2,840	2,764	2,610	2,448	2,673	13,336
回収金収入	11,106	2,395	2,681	1,911	2,097	2,234	11,317
返還保険金収入	－	－	8	－	－	－	8
保証料収入	－	－	－	－	－	－	－
求償権回収収入	－	－	－	－	－	－	－
貸付金利息収入	－	－	－	－	－	－	－
収益合計	25,119	5,272	5,502	4,532	4,555	4,934	24,796
政府事業交付金繰入	－	－	－	12	14	－	26
事業費	22,999	2,394	2,464	2,002	1,934	4,557	13,351
保険金	22,999	2,394	2,464	2,001	1,934	4,557	13,350
保険料払戻金	－	－	－	1	－	－	1
回収金払戻金	－	－	0	－	－	－	0
代位弁済費	－	－	－	－	－	－	－
国庫納付金	－	－	－	－	－	－	－
財務費用							
支払利息	－	－	－	－	－	－	－
費用合計	22,999	2,394	2,464	2,014	1,949	4,557	13,377
収支差	2,120	2,878	3,038	2,518	2,607	377	11,418

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

業務収支（平成30年度～令和４年度）【林業信用保証勘定】

別紙4　業務収支

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
政府事業交付金収入	1,387	66	192	78	24	360	720
事業収入	2,892	561	467	518	391	489	2,425
保険料収入	－	－	－	－	－	－	－
回収金収入	－	－	－	－	－	－	－
返還保険金収入	－	－	－	－	－	－	－
保証料収入	1,482	279	309	301	257	296	1,443
求償権回収収入	1,410	281	157	217	134	193	983
貸付金利息収入	－	－	－	－	－	－	－
収益合計	4,279	626	659	595	416	849	3,145
政府事業交付金繰入	－	－	－	－	－	－	－
事業費	4,030	525	642	419	116	806	2,508
保険金	－	－	－	－	－	－	－
保険料払戻金	－	－	－	－	－	－	－
回収金払戻金	－	－	－	－	－	－	－
代位弁済費	4,030	525	642	419	116	806	2,508
国庫納付金	－	－	－	－	－	－	－
財務費用							
支払利息	－	－	－	－	－		－
費用合計	4,030	525	642	419	116	806	2,508
収支差	249	101	16	177	300	43	637

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

業務収支（平成30年度～令和４年度）【漁業信用保険勘定】

別紙4　業務収支

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
政府事業交付金収入	3,253	1,096	757	608	898	432	3,791
事業収入	6,188	1,418	1,310	1,381	1,253	1,144	6,507
保険料収入	3,434	736	710	725	692	648	3,511
回収金収入	2,754	683	600	656	562	496	2,996
返還保険金収入	－	－	－	－	－	－	－
保証料収入	－	－	－	－	－	－	－
求償権回収収入	－	－	－	－	－	－	－
貸付金利息収入	－	－	－	－	－	－	－
収益合計	9,442	2,514	2,067	1,989	2,152	1,576	10,298
政府事業交付金繰入	－	－	－	－	－	－	－
事業費	9,186	1,304	1,480	839	853	1,662	6,138
保険金	8,493	1,147	1,336	692	679	1,513	5,367
保険料払戻金	137	31	33	34	31	26	155
回収金払戻金	－	－	－	0	－	－	0
代位弁済費	－	－	－	－	－	－	－
国庫納付金	556	125	112	114	143	123	616
財務費用							
支払利息	－	－	－	－	－	－	－
費用合計	9,186	1,304	1,480	839	853	1,662	6,138
収支差	256	1,210	587	1,150	1,299	△86	4,160

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

業務収支（平成30年度～令和４年度）【農業保険関係勘定】

別紙4　業務収支

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
政府事業交付金収入	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	258	1	1	0	－	63	65
保険料収入	－	－	－	－	－	－	－
回収金収入	－	－	－	－	－	－	－
返還保険金収入	－	－	－	－	－	－	－
保証料収入	－	－	－	－	－	－	－
求償権回収収入	－	－	－	－	－	－	－
貸付金利息収入	258	1	1	0	－	63	65
収益合計	258	1	1	0	－	63	65
政府事業交付金繰入	－	－	－	－	－	－	－
事業費	－	－	－	－	－	－	－
保険金	－	－	－	－	－	－	－
保険料払戻金	－	－	－	－	－	－	－
回収金払戻金	－	－	－	－	－	－	－
代位弁済費	－	－	－	－	－	－	－
国庫納付金	－	－	－	－	－	－	－
財務費用							
支払利息	138	－	－	0	－	34	34
費用合計	138	－	－	0	－	34	34
収支差	120	1	1	0	－	29	31

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

業務収支（平成30年度～令和４年度）【漁業災害補償関係勘定】

別紙4　業務収支

（単位：百万円）

区分	計画額	30年度（実績額）	元年度（実績額）	２年度（実績額）	３年度（実績額）	４年度（見込額）	30年度～４年度合計
政府事業交付金収入	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	111	－	－	－	7	144	151
保険料収入	－	－	－	－	－	－	－
回収金収入	－	－	－	－	－	－	－
返還保険金収入	－	－	－	－	－	－	－
保証料収入	－	－	－	－	－	－	－
求償権回収収入	－	－	－	－	－	－	－
貸付金利息収入	111	－	－	－	7	144	151
収益合計	111	－	－	－	7	144	151
政府事業交付金繰入	－	－	－	－	－	－	－
事業費	－	－	－	－	－	－	－
保険金	－	－	－	－	－	－	－
保険料払戻金	－	－	－	－	－	－	－
回収金払戻金	－	－	－	－	－	－	－
代位弁済費	－	－	－	－	－	－	－
国庫納付金	－	－	－	－	－	－	－
財務費用							
支払利息	28	－	－	1	9	23	33
費用合計	28	－	－	1	9	23	33
収支差	83	－	－	△1	△2	121	119

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。